

高対号外

平成28年7月28日

各社会福祉施設等を設置する法人の代表者 様

栃木県保健福祉部長

社会福祉施設等における入所者等の安全の確保について

高齢者福祉行政の推進につきましては、日頃より御尽力いただき誠に感謝申し上げます。

さて、7月26日に神奈川県相模原市の障害者支援施設において多数の入所者が殺傷された事件を受けて、別添のとおり厚生労働省から通知がありました。

つきましては、各社会福祉施設等における防犯対策の再点検による入所者等の安全確保の徹底について、御配慮くださいますようお願いいたします。

高齢対策課事業者指導班

TEL 028-623-3147

3149

FAX 028-623-3925

雇児総発 0726 第 1 号
社援基発 0726 第 1 号
障障発 0726 第 1 号
老高発 0726 第 1 号
平成 28 年 7 月 26 日

都道府県
各 指定都市 民生主管部局長 殿
中核市

厚生労働省雇用均等・児童家庭局総務課長
(公印省略)

厚生労働省社会・援護局福祉基盤課長
(公印省略)

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課長
(公印省略)

厚生労働省老健局高齢者支援課長
(公印省略)

社会福祉施設等における入所者等の安全の確保について

本日未明、神奈川県相模原市の障害者支援施設において、多数の入所者が殺傷されるという痛ましい事件が発生いたしました。

現時点において詳細は不明ですが、管内市町村及び社会福祉施設等に対し、下記の事項に留意の上、あらためて社会福祉施設等の入所者等の安全の確保に努めるよう、注意喚起をお願いいたします。

記

1. 日中及び夜間における施設の管理・防犯体制、職員間の連絡体制を含めた緊急時の対応体制を適切に構築するとともに、夜間等における施錠などの防犯措置を徹底すること。
2. 日頃から警察等関係機関との協力・連携体制の構築に努め、有事の際には迅速な通報体制を構築すること。
3. 地域に開かれた施設運営を行うことは、地域住民との連携協力の下、不審者の発見等防犯体制の強化にもつながることから、入所者等の家族やボランティア、地域住民などの連携体制の強化に努めること。